



▲おにぎり最高

かがみい 議会だより

No. 150
平成25年12月
発行 福島県鏡石町議会
編集 議会広報編集委員会
〒97-0407 福島県岩手郡鏡石町
不特定345
電話0248(62) 2110
印刷 (南) 永山印刷

大盛況だった『田んぼアート』。締めくくりは『豊作バンザイ稲刈祭り』。総勢250名で稲刈した後は、福島県オリジナル米「天のつぶ」のおにぎりと豚汁で収穫を祝いました。



▲参加者にはおにぎりとお汁が



▲おにぎり大好き

豊作バンザイ 稲刈祭り



▼田んぼアート稲刈りに200人以上が参加



▲豚汁もおもしろ



- 池田 侑一郎くん
- 森尾 日向子さん
- 吉川 琳太くん
- 関根 憂紀さん
- 廣瀬 克貴くん
- 高橋 明詠さん
- 石井 崇猶くん
- 渡邊 愛さん
- 会田 歩夢くん
- 丸山 桃果さん



子ども目線の するどい質問が 続々



鏡石町“初”の『子ども議会』が11月27日(水)午後2時15分に“開会”しました。鏡石町の将来を担う子ども達が、子ども議会を通してまちづくりに関心を深め、議会や行政について学習することを目的に開かれたもので、当日は一、二小合わせて10名の子ども議会議員が登壇。子ども目線のするどい質問が続々。町長らは真剣に答弁していました。

鏡石町“初”子ども議会開催



▲するどい質問に執行も真剣



▶本物の議員も傍聴に

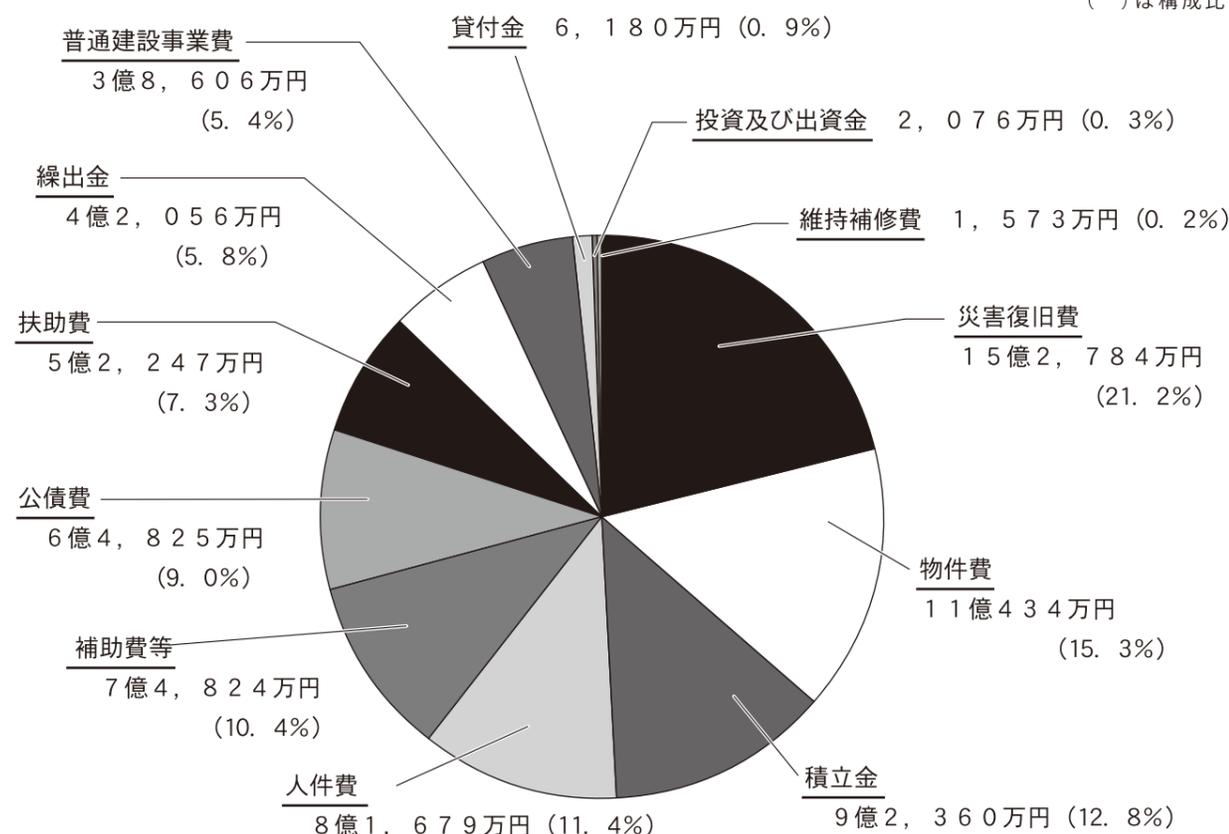
平成24年度の各会計決算認定については、9月9日の本会議において、決算審査特別委員会（古川文雄委員長外9名）が設置され、町長から提出された決算に係る関係書類に基づき、3日間の審査を行いました。

各会計決算の主な内訳や町債残高の状況、主要な財政指数及び財政健全化判断比率の報告を受け、各課各事業の内容等の説明の後、質疑回答方式により審議いたしました。

9月18日に、特別委員会の最終審査の中で採決を行い、その結果を9月20日の本会議において、「全会計において承認すべきとの」委員長報告があり、決算書のとおり認定することといたしました。

一般会計決算 71億9,644万円の内訳

()は構成比



町債残高の推移

(単位：万円)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	増減		増減		増減	
普通会計	533,289	△16,343	509,403	△23,886	508,147	△1,256
特別会計	421,520	△6,389	415,959	△5,561	410,423	△5,535
合計	954,809	△22,732	925,362	△29,447	918,570	△6,791

9月定例会

24年度各会計決算を認定

平成25年9月（第9回）定例会は、9月9日から9月20日までの12日間にわたって開かれました。

平成24年度の一般会計及び各特別会計決算認定については、決算審査特別委員会が設置され3日間の審議を経て、全会計を全会一致で決算書のとおり認定しました。

また、子ども・子育て会議条例の制定、教育委員任命同意、平成25年度補正予算9件等の全22議案が上程され、いずれも原案どおり可決承認されました。

今定例会では任期満了による常任委員会と議会運営委員会の改選も行われ、それぞれ新委員長が選任されました。



決算総額 112億7千万円 4億5千万円の黒字決算

平成24年度の上水道会計を除く全会計の総決算では、11,278,964千円（前年対比7.3%増）の歳入に対して、10,630,674千円（前年対比8.8%増）の歳出となり、実質収支で451,643千円（前年対比11%減）の剰余金を生じ、次年度繰越を行うこととなった。

(単位：千円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
一般会計	7,700,244	7,196,442	503,802	388,789
国民健康保険特別会計	1,756,087	1,711,576	44,511	44,511
後期高齢者医療特別会計	83,587	82,668	919	919
介護保険特別会計	797,278	785,342	11,936	11,936
土地取得事業特別会計	3,004	3,000	4	4
工業団地事業特別会計	129,010	126,732	2,278	2,278
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	81,408	80,029	1,379	1,379
育英資金貸付費特別会計	10,647	10,646	1	1
公共下水道事業特別会計	634,342	551,303	83,039	1,405
農業集落排水事業特別会計	83,357	82,936	421	421
小計	11,278,964	10,630,674	648,290	451,643
上水道事業会計	収 益 的	234,552	194,641	39,911

*実質収支とは、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額です。



今泉文克議員

- 「牧場のしずく」ブランド化の位置づけは
- 学力向上へ週休2日の有効活用を
- 「平成の寺子屋」授業を行ってはどうか



菊地 洋議員

- 公民館事業の外部委託の考えは
- 防災拠点は建設するのか
- 非常時の情報システムはどうするのか

質 問
公民館で実施されている生涯学習分野における事業数と年間の講座等の開催件数は、どれくらいあるのか。

教育長
人材育成等が3事業、生涯学習文化協会等の団体と連携した事業が8事業。社会体育で3事業、生涯学習で2事業の合計16事業あり、年間48回開催している。

質 問
講座等はかなり多いため、職員の負担も多いと思うが、今後の改善策等はあるのか。

教育長
事業数が増加し、職員の負担が増えた場合には、各種団体と協議するようになる。また、各種事業を選定する場合、一先一廃する方法で考えていきたい。

質 問
生涯学習文化協会の現状と事業委託の形態は、どのようになっているのか。

質 問
鏡石町のブランド米「牧場のしずく」は、生産者にメリットを与えることが出来ず、生産増加に結びついていない。TPP問題も決着が迫る中、米価安定と生産者の経営確立に向けた政策はあるか。

産業課長
「牧場のしずく」のブランド化のメリットは販売価格の安定にあるが、コシヒカリが飽和状態の為、価格の低迷や流通単位として少量なこと等から優位販売に至っていない。国の対応を注視しながら町としても対応したい。

質 問
早急なブランド化が求められるが、その他野菜についてもブランド化を考えているか。

産業課長
全国でも米の等級特Aが増加している。野菜等についても販売戦略を考えたブランド化が必要と考えている。

質 問
「牧場のしずく」販売は丁



公民館事業の外部委託は考えられないか

教育長
公民館事業のうち社会体育部門は、NPO法人等への委託も考えられるが、今ある組織活動の充実を図り、それぞれの団体が連携し、連絡・調整・相談をしながら体制整備を図り、皆さんから求められる実践を推進したい。

質 問
仮称ではあるが防災福祉センターの建設と建設年度は、どのように考えているか。

健康福祉課長
現時点では施設建設に係る補助メニューが見当たらない状況であり、今後国・県に対する要望等も含めて検討する。

質 問
復興町づくり計画には仮称防災福祉センターの整備検討とある。例えば、10年後に建設では、復興まちづくり事業という趣旨が薄れてしまうのではないか。

町長
昨年度、復興まちづくり計

町長
清酒も製造しているため、贈答用の販売等も視野に入れて推進したい。



牧場のしずくのブランド化推進を

質 問
町は学校支援サポート事業が文科省表彰を受ける等充実しているが、児童生徒の個性や学力を伸ばすため、週休二日制を利用した「平成の寺子屋」授業を町民のサポートにより、実施する考えはないか。

教育長
学校五日制は、社会全体で子どもを育てる理念となっているため、体験活動の機会など、より豊かな教育環境の提供が重要である。二小と中学校では学校応援団の支援を受けて、夏休み期間中に「寺子屋学習会」を実施している。

質 問
数年前に休んでいる二日間の対応について質問したが、当時は映画会等を開催するとの回答であった。今こそ学習支援を実施すべきであると考えているが、どうか。

教育長
休日における授業の実施体制とその継続には、いくつかの問題点があるため、慎重に対応したい。

総務課長
防災福祉施設については、現在の役場庁舎のバックアップ機能や情報収集機能を有したものを検討したい。



役場の情報システム機能の確保を

画の中に防災福祉センター建設を盛り込んだが、復興交付金の事業メニューにないのが現状である。必要性は感じているので、災害復旧の状況を見ながら用地、財源、手法等を検討する。



井土川好高議員

- 町道はもっと早く復旧できないか
- 3区コミセン前に遊園地を
- 3区旧コミセン跡地利用は

一般質問

都市建設課長
町道59号線については、道路と民有地の境界測量が完了し、現在設計を行っている。10月には工事発注したい。60号線については、維持修繕工事として今後、予算確保等計画的に進めたい。

質問
町道59号及び60号線は震災前から改修の要望があったと聞いているが、修繕工事は、どうなっているか。

都市建設課長
道路工事については、災害復旧事業において発注済である。現在のところ、駅前を中心に工事を進めており、順次工事を進めていく予定になっている。

質問
北原不時沼線の車道、歩道の下水道工事はすでに完了している。その後、相当期間は過ぎていたが未だに道路の復旧工事が始まらない。地域住民は地響きや振動に悩まされているが、早期着工はできないか。

都市建設課長
歩道補修は災害復旧工事で発注しており、順次工事を進めていく予定となっている。当該歩道が狭歪であり、歩行者にとって必ずしも安全でない状況ではあるが、改良する場合、用地や建物補償が発生する為、現時点での改良は困難である。

質問
下松本・鏡石停車場線の歩道は、岩瀬農業高校生、中学生の通学路にもなっている。朝夕は通勤者の通行量も多いので、安全確保のためにも改良が必要ではないか。

質問
鏡石3区コミュニティセンター前には20力所の児童公園があり、3区には不時沼遊園地が整備されているが、当該地から約600m離れている。子ども達にとっては、安全に移動して遊べる距離ではないかと考えられる。現時点では補助対象メニューが見当たらない状況であり、財源確保の観点から事業化は困難である。今後、国県に対して補助制度創設も含めて、要望したい。



道路の早期復旧を

総務課長
耐震性貯水槽は、避難所として規模が大きい第一小学校に設置する予定である。備蓄倉庫についてはすでに、鳥見山公園内に設置されている。

質問
鏡石3区の旧コミュニティセンター跡地に、災害時の備蓄倉庫や地下貯水槽を設置してはどうか。

質問
町内には20力所の児童公園があり、3区には不時沼遊園地が整備されているが、当該地から約600m離れている。子ども達にとっては、安全に移動して遊べる距離ではないかと考えられる。現時点では補助対象メニューが見当たらない状況であり、財源確保の観点から事業化は困難である。今後、国県に対して補助制度創設も含めて、要望したい。

健康福祉課長
鏡石3区コミュニティセンター前には20力所の児童公園があり、3区には不時沼遊園地が整備されているが、当該地から約600m離れている。子ども達にとっては、安全に移動して遊べる距離ではないかと考えられる。現時点では補助対象メニューが見当たらない状況であり、財源確保の観点から事業化は困難である。今後、国県に対して補助制度創設も含めて、要望したい。



3区コミセン前に遊園地を



円谷 寛議員

- 高久田一貫線の自力取組を
- 直売所併設の道の駅を求む
- 住民自治条例の制定検討を

一般質問

都市建設課長
歩道の一部拡幅を予定しており、測量設計及び補償調査を進めている。生垣は、地権者に協力を求めたい。

質問
第二小学校入口付近の道路改良は進んでいるか。生垣があるが、防犯上の配慮はされているのか。

都市建設課長
町では須賀川市に対し、早期開通に向けた要望を重ねてきた。当該路線先の住民については、接道が須賀川市であり、町としての道路改良ができない状態である。

質問
高久田一貫線の行止り問題について、他力すなわち須賀川市依存を脱して、自力で取組めることを進めてはどうか。例えば、当該路線の先にも鏡石の住民がいるので、こうした点を考慮して道路改良を進めてはどうか。

都市建設課長
技術者、作業員の不足や資材確保が困難なため、工事に影響を及ぼしている。設計は完了しているので、発注作業を進めたい。

質問
農地の災害復旧が遅れているように思うが、町の対応はどうなっているのか。

産業課長
直売所は手数料等の負担が少なく、小規模農家や女性、高齢者にもメリットがあり、農産物のPR効果も大きいので、研究課題としたい。

質問
用対効果を検証しながら評価すべきと思うが、どう考えているのか。

質問
町民プール社会実験の効果はどうか。また、施設管理について、指定管理者の対応が遅いと思うが改善できないか。

産業課長
現在、公共施設への太陽光発電の導入を進めており、今後も推進したい。

質問
町有地の利用可能な空間で、再生エネルギー太陽光発電を設置する考えはあるか。

質問
町内の区や班で反則金徴収問題があり、組織率も悪くなっている。住民自治条例等を制定し、良識的な運営が図られるよう取組む考えはあるか。

町長
地方公務員法の守秘義務がありますので、税に関する個人情報漏えいの事実はないと考える。

質問
町の税金に係る個人情報漏えいがあったようだが、なぜ漏えいしたのか。

町長
町としては地方自治法及び町財務規則に則り適正に行っている。最低制限価格入札は、入札調書の管理に注意する。

教育長
年間及び半年券の購入者は56名増加した。また、指定管理者については、施設のより良い有効利用が図られる事業者選定に努めたい。



審議の結果（第9回定例会）

議案件名等	議案の概要	結果	円谷	古川	菊地	長田	小林	畑	井上川	大河原	今泉	仲沼	木原	渡辺
教育委員会委員任命同意	常松洋子氏の新委員任命同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	副町長給料月額3か月減額を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	子ども子育て会議委員の報酬を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諸収入金に対する延滞金徴収条例等の一部を改正する条例	諸収入金に対する延滞金割合の特例基準割合を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡石町税条例の一部を改正する条例	税条例の一部を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険税条例の一部改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結	第8分団へ小型動力ポンプ付積載車1台配備	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町造成宅地滑動崩落緊急対策工事（岡ノ内地区）変更請負契約の締結	岡ノ内地区滑動崩落緊急対策工事請負契約の増額変更契約を締結するもの	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路路線の認定	久来石518号線 延長150.6m 幅員4.0～9.5	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分	地方公営企業法により32,000,000円積立処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24年度各会計歳入歳出決算認定	24年度一般会計外10会計決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の給与等の臨時特例に関する条例の制定	職員の給与を10月から3か月間減額するもの	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<p><反対討論>円谷議員 「この条例は地方自治を否定するものである。景気回復のためには給与引き上げが必要であり、引き下げは、震災では休みも取らず頑張ってきた職員に追い打ちをかけるようなもので、勤労意欲が著しく削がれてゆくことにもなる。こうした条例案に、私は反対である。郡山市議会では、この条例案を否決している。」</p> <p><賛成討論>今泉議員 「震災以来、わが町は非常に厳しい環境にある。復旧復興という点でも努力が必要だと感じている。職員の方々には厳しい環境にある大変な町民とともに、町職員も一緒に歩んでいるという強い意志と姿勢を見せていただくことを求めたい。本条例を制定すべきと賛成する」</p>														
子ども子育て会議条例制定	子ども子育て3法成立に伴う新事業を条例化	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東第1土地区画整理事業保留地処分基金条例制定	駅東第1土地区画整理事業保留地処分金を基金積立するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第4号)	災害廃棄物処理費等65,045万円増額	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
<p>○円谷議員「国道工事に伴う防火水槽設置に800万計上されているが、補償されるものは357万しか入ってこないのは何故か」 ＝A総務課長「新設する防火水槽は材質が現代のもので、地下に埋設する。補償査定された防火水層は土で区切られた池のようなものであったため、差額が生じた」</p> <p>○今泉議員「歳入で陸上競技場使用料40万の根拠は。歳出で戸籍住民基本台帳費の備品購入の内容は。農林水産業費の一時保管工事費600万は稲わらか。消防費の防災無線移転130万の内容は。何故移転するのか。子ども議会の予算措置はどうか」 ＝A教育課長「使用料はJFL福島ユナイテッドの試合の使用料である」 ＝A税務町民課長「備品費は国保補助事業でローカウンターを設置するものである」 ＝A産業課長「一時保管は稲わら用で、今年は2件設置するものである。当時、農家との工法が折り合わなかったため、今となった」 ＝A総務課長「防災無線は成田北町のもので、隣接する住宅の塀が壊れたため、他への移転が求められた。子ども議会の補正予算はない」 ○今泉議員「JFLが試合することは素晴らしいことだ。子ども議会は賛成だが、教育課ではなく総務課で実施するようになったが、何故そのようになったのか」 ＝A町長「子ども議会については議会、教育委員会、広報広聴それぞれの立場で、学校とも協議する等細かい部分があって、今回11月に決まった」</p>														
国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	24年度国保事業確定による繰越金4,492万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	24年度事業確定による繰越金91万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算（第1号）	24年度事業確定による繰越金等1,273万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工業団地会計補正予算（第1号）	24年度事業確定による繰越金227万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東区画整理会計補正予算（第1号）	保留地処分金積立で8,840万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道会計補正予算（第2号）	24年度事業確定による繰越金125万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	24年度事業確定による繰越金32万円増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道会計補正予算（第1号）	受託事業増による収益的収入支出の増減	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TPP交渉に関する意見書の提出請願	TPP交渉に関する要望請願	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情	石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与することを求める陳情	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道州制導入に反対する意見書についての陳情	道州制導入に反対する陳情	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
TPP交渉に関する意見書	TPP交渉に関する意見書提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書	森林吸収減対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
道州制導入に反対する意見書	道州制導入に反対する意見書提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 渡辺議長は採決に加わらないため空欄

一般質問

- 町民の要望はどうなっているのか
- 税の滞納処分状況は
- 久来石行方蓮池西線改良は

小林政次議員



質問

町政懇談会での質問要望事項213件のうち、すぐに取組めるものや短期に実施可能なもので、24年度対応したものは、どのようなものがあるか。

総務課長

クラス対策ネット、地下道防犯カメラ設置、防犯のための公園巡回、防犯灯設置そして災害廃棄物運搬を実施した。

質問

町民の要望事項をどのように検討したか。その結果の周知は、どのように行っているのか。

総務課長

次年度予算に反映できるもの以外については、年度別の事業計画に組み入れ、他の機関との調整が必要なものは、その窓口と協議している。懇談会での検討結果については、行政区長に通知し、主な内容は広報紙に掲載している。

質問

税の滞納は、納税の公平性確保の観点から問題である。

滞納と不納欠損そして、滞納処分は、どうなっているか。

税務町民課長

一般税と国保税の過去5年間の滞納繰越額は3億円を超えている。不納欠損額は24年度で約3千万だが、年々減少している。滞納処分については督促、催告、臨戸徴収と併せて差押を行っている。

質問

監査委員からも滞納者に対し毅然とした姿勢で負担義務の履行を要求することが公僕の義務であると、指摘されているが、今後これをどのように実施していくのか。

税務町民課長

町税は地方自治体系の根幹をなす重要な自主財源である。預金や給与、不動産の差押等をはじめ、法に従って税徴収を進める。

質問

滞納税の納税交渉において、分割納付等は適切に行われているか。安易に分割にしているか。

税務町民課長

分割はあくまでも、止むを得ない場合の臨時的措置であるが、長期にならないように指導している。

質問

滞納税の徴収期限を待たずに不納欠損処理をしている場合があるが、いかなる理由で処理しているのか。滞納者が乗用車を数台所有している等の話を耳にするが、人によって対応が違うのか。

税務町民課長

生活保護世帯の方が乗用車に乗っている等の情報があれば、担当機関と連携し、差押等滞納処分を行う。欠損処理は滞納処分によって、生活を著しく窮迫する場合に検討することとしている。

質問

久来石行方蓮池西線改良工事は一部側溝工事の後、放置されており、雑草等によって環境上不衛生である。近年の局地豪雨では道路が水路状態になり、通行の支障となっている。これらの対応と工事の

再開はいつになるのか。

町長

雑草等については早急に対応する。当該路線の工事については、来年度から再開する。

質問

農村婦人の家から南東の道路は経年劣化により凸凹が著しく、通行に支障が出ている。再舗装の予定はあるか。

都市建設課長

現時点では、応急的な補修で対応したい。災害復旧工事後に予算確保の上、整備について検討する。



久来石行方蓮池西線工事は来年度再開

常任委員会、議会運営委員会の構成

総務文教常任委員長 長田 守弘氏
 産業厚生常任委員長 大河原正雄氏
 議会運営委員長 菊地 洋氏

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

議会運営委員会



委員 渡辺 定己
 委員 仲 沼 義 春
 委員 畑 幸 一
 委員 古 川 文 雄
 副委員長 菊 地 洋
 委員長 長 田 守 弘
 委員 木 原 秀 男
 委員 今 泉 文 克
 委員 井 土 川 好 高
 委員 円 谷 寛
 副委員長 小 林 政 次
 委員長 大 河 原 正 雄
 委員 大 河 原 正 雄
 委員 小 林 政 次
 委員 長 田 守 弘
 委員 円 谷 寛
 副委員長 仲 沼 義 春
 委員長 菊 地 洋

監査委員の決算審査・財政健全化審査意見(要約)

○ 審査に付された一般会計、特別会計及び上水道事業会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りがないものと認められた。又、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りがないものと認められた。

○ 町では、平成24年度を復興元年と位置づけ、第5次総合計画の基本理念である5つの柱を基軸に、震災復旧・復興を最優先とし、一般会計、特別会計、企業会計を合わせ10,549,946千円の大型予算を組み、年度をスタートさせた。年度を通し当局をはじめとした関係者の懸命な復旧努力により、町民の生活に支障のない姿を取り戻すことができたと深く感謝したい。

○ 歳入歳出を各会計間(但し、上水道事業会計を除く)で相互に出し入れする重複分を控除した純計で示すと、歳入額は10,853,640千円、歳出額が10,205,352千円と、前年度同様、驚愕の数字となった。震災関係費が膨大に及んだことにある。国、県からの支援により震災復旧事業、通常諸事業執行のための財源は確保でき、本格的な復旧事業に専念することができた。但し、震災復旧費用については「震災復興特別交付税」等で助成されるものの、町負担も生じ、今後の財政面には「震災復興特別交付税」等が当面の財政状況が継続することが予想される。これらの状況から脱却し、堅固な財政を確立するため、過去に捉われない斬新な行財政改革を期待したい。

○ 昨年12月安倍政権が発足、大胆な政策を打ち出したことにより国内経済は明るい動きに転じ、早期の景気回復による税収増を期待したいところである。然し、現時点では期待感が先行しており未知数の段階である。当面現在の状況で推移すると考えておかなければならない。当町の過去の「財政の健全性に関する比率」は県内で下位の状況にある。改善のためには、繰り返しになるが諸懸案の改善に注力し自主財源の増加を図ると共に、無駄のない効率的な財政運営を行っていく以外にない。

○ 財政の健全化を判断する主要な財政指標について先ず、財政の豊かさを判断する指標である「財政力指数」は0.523となり、前年度比0.033低下した。震災による税収減等の影響もあり、已む無しと判断する。次に、「経常収支比率」は83.9%と前年度比1%高くなった。経常収支比率は財政構造の硬直性等の判断比率となるものであり、水準とされる75%からみると高い。経常余剰財源が少ないことを示しており改善を要する。公債比率は14.2%となり、前年度比0.3%減少した。但し、前述のとおり震災関連の起債分が今後にご影響するか注視をしなければならぬ。

○ 原発事故関連の被害を含め、復興には今後も相当な苦難が予想される。歴史あるこの「鏡石町」が元気に立ち上がり、注目を浴びる素晴らしい町に生まれ変わるよう期待し審査意見とする。

代表監査委員 根本 秀 男
 監査委員 木 原 秀 男

主要財政分析指標

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
財政力指数	0.556	0.523
経常収支比率	82.9	83.9
公債費比率	14.5	14.2

財政健全化判断比率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
実質公債費比率	19.6	18.5	17.3	25.0
将来負担比率	160.2	119.2	86.1	350.0

編集後記

初めての子ども議会が11月27日、町議場で開催されました。一小二小の六年生の代表10人が町のあるべき姿を真剣に訴える姿はたのしく、町の未来に明るい希望を与えてくれるものとなりました。

「地方自治は民主主義の小学校」と言われ久しいが、実態はまだまだと思う方が多いと思います。

それには「ひとり一人の議員が今日までその役割を十分に果たして来たのか」が問われていると思います。もつと議員はその責任を自覚し研さんに努め、子ども達に負けない発言をすべきだと思います。

発行責任者 渡辺 定己
 議長 菊地 洋
 副議長 大河原正雄
 委員 長 田 守 弘
 委員 小 林 政 次
 委員 仲 沼 義 春
 委員 木 原 秀 男
 委員 今 泉 文 克
 委員 井 土 川 好 高
 委員 円 谷 寛
 委員 大 河 原 正 雄
 委員 大 河 原 正 雄
 委員 小 林 政 次
 委員 長 田 守 弘
 委員 円 谷 寛
 委員 仲 沼 義 春

議会懇話会

9月定例会では、任期満了(任期2年)に伴う各常任委員会委員の改選があり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員については、議長から指名されました。各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長については、それぞれ指名推薦や選挙によって選任されました。結果は上記のとおりです。

また、議員の親睦を図る議会懇話会の総会は9月3日に議会会議室で開かれ、次のとおり役員が選出されました。

会長 古川 文雄
 副会長 井土川 好高
 理事 畑 幸一
 理事 小 林 政次
 監事 菊 地 洋
 監事 長 田 守 弘

